

## 人権センター公開講座のご案内

# 「認知症とともに生きる」

～まちでみんなを支えあう～



【講師】 社会福祉法人 東翔会

グループホーム「ふぁみりえ」

ホーム長 おお たに 大谷 こ るみ子さん



### プロフィール

- 1990年 医療法人東翔会東原整形外科病院（大牟田市）看護部長
- 2001年 グループホームふぁみりえホーム長、  
大牟田市認知症ケア研究会代表
- 2004年 「はやめ南人情ネットワーク」（2013年地域再生大賞受賞）  
世話人、大牟田市認知症ケア研究会代表
- 2007年 NPO法人福岡県高齢者グループホーム協議会 理事長、  
第8回日本認知症ケア学会読売認知症 ケア奨励賞受賞。
- 2013年 大牟田市認知症ライフサポート研究会代表、  
同研究会第7回「新しい医療のかたち賞」受賞  
（医療の質・安全学会）

元気に住み慣れたまちで暮らし続けたい。そんな想いをかなえるために、  
認知症になっても、介護をする立場になっても地域の中で安心して  
生活していくために、どうしたらいいのが、考えてみませんか？

手話通訳あり

入場無料

■日時：平成26年9月30日(火) 19:30～21:00

■会場：小郡市人権教育啓発センター（大集会室）

【問い合わせ】

◇小郡市人権教育啓発センター：小郡市小郡296 TEL：0942-80-1080

# 誰もが、安心して、幸せに暮らすために

## 認知症について・・・

世界最長寿国と言われて久しい日本ですが、厚生労働省調査によると高齢者の4人に1人が認知症とその予備軍と推計されています。（2012年時点）

「まだ、若いから・・・」と書いていても、親や配偶者を介護する立場に、又、自分が介護される立場になるかもしれないのです。認知症になっても、地域の中で安心して暮らすためには、家族や地域の方々が認知症を正しく理解し、正しい対応を学ぶことが重要です。

### 認知症は、どんな病気？

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障害が起こり、多くは物忘れや判断力の低下が起こり生活するうえで支障が出ている状態（およそ6カ月以上継続）を指します。

認知症はどうせ治らない病気だから医療機関に行っても仕方ないという人がいますが、これは誤った考えです。認知症についても早期受診、早期診断、早期治療は非常に重要です。

### どんな症状？

多くは、物忘れや判断力の低下が起こります。

- ◆中核症状・・・記憶障害、見当識障害、理解・判断力の低下、実行機能の低下など
- ◆行動・心理症状・・・うつ状態、幻覚・妄想、徘徊、興奮・暴力、不安・焦燥など

### 若年性認知症とは？

65歳未満で発症した場合、「若年性認知症」とされます。

自分はまだ若いし健康だから・・・と書いていても、生活習慣の乱れ等がきっかけとなって、若い人でも若年性認知症になる可能性はあります。

若年性認知症に見られる症状として、中核症状が高齢者の症状より問題があると言われていています。両者の違いを知ることによって、理解や対応の仕方も異なってきます。

- ◆発症年齢が若い・・・仕事に支障がでたり、やめることになって経済的負担が大きい。
- ◆家庭内での課題・・・子どもが若い場合は、子どもに与える心理的影響が大きい。主介護者が配偶者に集中する。
- ◆自分が病気であるという自覚がない・・・病気と思わず放置される。

就労支援や社会参加への支援、本人や関係者等が交流できる居場所づくりが今後の課題です。

# いつまでも自分らしく住みなれた 地域で暮らすために…

悩み

相談ごと

疑問

一人で抱えこんでいませんか？

## 地域包括支援センター



高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けていくためには、できる限り介護が必要な状態とならないように、適切なサービスを受けたり、介護が必要になっても皆さんの要求や身体の状態の変化に応じたサービスが切れ目なく提供される体制が必要です。

地域包括支援センターは、このような体制を支える中核機関です。また、どのようなサービスを利用したらよいが分からない方に対して、その要求に適切に対応できる総合窓口としての役割も担っています。

相談のある方は下記までご連絡下さい。

### 小郡市地域包括支援センター

小郡市役所 北別館 1階

- 電話 0942-72-7551(直通)
- FAX 0942-72-7561
- 相談時間 月～金 8:30～17:00

## 活動内容① 人権相談

- 常設人権相談  
福岡法務局久留米支局 ☎39-2121
- 特設人権相談  
小郡市人権教育啓発センター ☎80-1080
- みんなの人権110番  
専用 ☎0570-003-110
- 女性の人権ホットライン  
専用 ☎0570-070-810
- 子どもの人権110番  
専用 ☎0120-007-110

一人で悩まずに  
相談してね!



## 活動内容② 人権侵害被害者の救済

- 人権擁護委員は、法務局職員と協力して、情報の収集、人権侵害事件の調査、処理にあたります。

小郡市では小学校区ごとに8名の方が  
呑囁を受けて、活動されています!



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

知っていますか?人権擁護委員さんを…

## 活動内容③ 人権啓発活動

### ○人権の花運動



人権の花運動 (風船とばし)

小学校等に出向いて「ひまわりの花」の栽培をお願いしています。子ども達が協力し合って育てることを通して、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」などの人権尊重思想を育むことを目的としています。

### ○人権教室



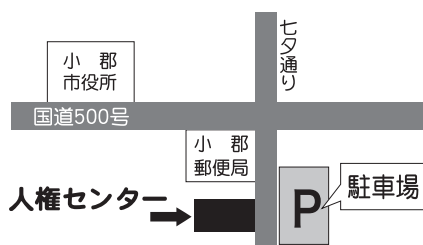
人権教室 (手作り紙芝居)

みんなよく  
考えているね!

人権擁護委員が作成した手作り紙芝居を使用して、思いやりの大切さなどを伝えています。



- 人権週間 (12/4~12/10)
- 子どもの人権SOSミニレター
- 全国中学生人権作文コンテスト



## 小郡市人権教育啓発センター

(所在地) 〒838-0141 小郡市小郡296  
 (電話&FAX) 0942-80-1080 (直通)  
 (Eメール) dotai@city.ogori.lg.jp  
 (ホームページ) <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>  
 【ホーム>観る・学ぶ・人権>人権教育啓発センター】